

## 平成 30 年度事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人子ども N P O センター福岡

### 1 事業の成果

- ・「子どもにやさしいまちづくり推進事業」では、「子どもにやさしいまちづくりネットワーク」をより発展させ、ひろばの参加者がまちづくりの主体者となるための組織基盤づくりを意識して取り組んだ。
- ・「子ども・N P O 調査研究・子ども白書事業」では、研究会メンバーの体制づくりのため自主的な勉強会を 2 回開催し、「子どもの Q O L 」など活動の鍵となる要素を得て、今後の白書編纂などを見据えた体制を模索している。
- ・「里親養育支援共働事業」では、福岡市での里親委託率が順調に推移するなか、実家庭交流支援の取組などを通して、社会的養育全体の中で、改めて里親や市民に求められる役割を考える機会となった。
- ・「若者のぷらっとホームサポート事業」では、委託当初からの、子どもたちを取り巻く状況の変化などを踏まえ、新たな視点で事業を捉えなおすための検討を重ねた。その中から、人材養成に取り組む動きが始まっている。
- ・「子どもアドボケイト養成・プログラム開発事業」では、多様なステークホルダーをつくり、新たな概念の周知とその必要性をアピールすることができた。
- ・「N P O サポート事業」は、本格的な事業の推進は次年度への持ち越しとなった。
- ・広報・情報提供事業は、V I (ビジュアルアイデンティティ…ロゴマークなど) の統一や新たなホームページのリリースなど、広報戦略を進める上でのインフラ作りに取り組んだ。
- ・資金開発は、独自の体制を目指して取り組み、マンパワー不足などの課題にたえず向き合う中で、助成金を中心に一定の成果をあげることができた。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
第5条(1) 子どもに関わる課題に取り組む団体・個人のネットワークの構築と協働事業	こまちひろば(旧 子どもにやさしいまちづくりネットワーク会議)の開催	2018年4月～2019年3月	福岡市立中央市民センター	8人	市民 延べ287人	252
第5条(2) 子どもの権利条約の推進事業	第17回市民フォーラム「子どもにやさしいまちづくり」の開催	2018年12月2日	福岡市立早良市民センター	62人	市民162人	380
第5条(2) 子どもの権利条約の推進事業	研究者や社会的養護経験者を含めた実行委員会を構成し、子どもアドボケイト養成講座(連続講座)の開催	2018年4月～2019年3月	法人事務所及び福岡市内公共施設	10人	市民 延べ316人	803
第5条(3) 子どもに関わる活動の推進事業						
第5条(5) 子どもに関わる活動推進のための行政・企業との協働事業	・幅広い市民と関係機関で実行委員会を構成 ・里親制度普及のためのフォーラムや講座の開催 ・里親の交流の場となる里親CAFEの開催 ・里子、実親の交流支援 ・福岡市里親会への支援	2018年4月～2019年3月	福岡市こども総合相談センター及び福岡市内公共施設	38人	市民・ 里親・里子 延べ787人	5,565
	若者の居場所づくりとして、中高生の居場所「フリースペースていへんず」の管理運営、交流会の実施協力	2018年4月～2019年3月	九大大橋サテライト及び福岡市内公共施設	17人	中高校生 延べ521人	1,696
	子どもの学びと居場所づくりの管理運営	2018年4月～2019年3月	福岡市内公共施設	12人	中学生 延べ361人	4,471
第5条(6) 子どもとNPOの状況に関する調査研究と社会的提言事業	ふくおか子ども白書の発行及び白書を使用した学習会の開催	2018年4月～2019年3月	福岡市内公共施設等	15人	市民 延べ598人	645
	子どもの実態把握のための研究会開催及び市民向け勉強会の開催	2018年4月～2019年3月	法人事務所及び福岡市内公共施設	13人	市民 延べ54名	212
第5条(7) 子どもとNPOに 関わる情報提供事業	新しい団体リーフレットの作成や、ウェブサイト・子どもNPOジャーナルを通しての情報発信	2018年4月～2019年3月	法人事務所	10人	市民	217